歴史地理学　167　31～41　1994.1

関東平野東部の農村における林産物の生産環境

——千葉県山武郡山武町を事例として——

新　井　桂　子

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．林産物の定義と対象地域の設定
Ⅲ．山武町の森林の現況と育林活動の推移
Ⅳ．育林活動の開始
Ⅴ．林産物生産の状況
Ⅵ．林産物の生産環境——流通——
Ⅶ．林産物の生産環境——基礎：生産基盤——
Ⅷ．むすび

Ⅰ．はじめに

関東地方は，徳川家康の江戸入府以降，江戸を中心に，自然的にも社会的・経済的にも一つのまとまりを有するようになった。そこで，本報告では，近世以降の関東地方を一つの地域としてとらえ，そのなかで農村における林産物の生産環境を考えてみたい。

これは，関東地方は一つの地域であるということを前提として，林産物の生産・流通を通して形成された関東地方の地域構造を明らかにすること，また，林産物の生産地についても一つの地域とみなし，その地域構造を明らかにするという試みにつながるものである。

地域構造について，木内（1985）[1]は，①複数の地域の関係から成り立つ形態あるいはシステム，②地域を構成する要素，要因の整序関係の2つに分類している。そして前者については，独立した中心地の群があり，それぞれの関係圏の水平的あるいは垂直的関係を示すシステムであり，後者については，地域の内部構造を示すものとしている。

筆者は①，②の分類を，対象とする地域のスケールの相違によるものととらえ，関東地方の地域構造を①のタイプ，林産物の生産地の地域構造は②のタイプとして考察したい。

そこで，歴史地理学における地域構造のとらえ方をみると，矢守（1970）[2]は，近世の地域構造について歴史学の成果を参考にしながら，①幕藩体制の地域構造，②諸藩領の地域構造の2つに分け，(a)政治，(b)基礎，(c)流通の3つを，両者に共通する基本的構成要素として考察している。

木内による地域構造と矢守による近世の地域構造との関係は，矢守の①を木内の①のタイプのもの，矢守の②は藩領のスケールによって木内の①，②両方のタイプとして把握される場合があると考えられる。

本報告で扱う地域は，矢守による①，②の分類よりはるかにスケールは小さいが，(a)，(b)，(c)の基本的構成要素をそれぞれ，(a)は地域の支配の形態（例えば幕領，旗本領，大名領），(b)は地域内部の生産基盤，生活基盤，(c)は地域相互の結びつきを生み出す手段ととらえ，(a)，(b)，(c)の関係をみることによって，木内による②のタイプの地域構造として考察することが可能である。そして，本報告のタイトルにある生産環境とは，(a)，(b)，(c)の3つによって形成されるものと考える。

また，本報告で対象とする時代は，江戸・明治・大正時代にわたっている。本来は，対象地域において林産物生産が開始されたとされている江戸時代について検討を行いたいが，調査の関係上，最近の資料や明治・大正期の資料が中心となり，江戸時代についてはそれらから概観

する方法をとった。

以下では，本報告で扱う林産物の定義と対象地域の設定，森林の現況と育林活動の推移，育林活動の開始，林産物生産の状況，前述した生産環境については(c)流通を中心に述べることとする。

II．林産物の定義と対象地域の設定

本章ではまず，本報告で扱う林産物の定義について述べておきたい。ここでいう林産物とは，林業によって生産される木材，薪，炭によって代表されるが，さらに当面は，建具という木材の加工品も含む。

これは，近世関東地方の村落においては一般に農業が営まれており，林業，建具製造はともに農家の余業として営まれていた。したがって，農家の余業による生産物という点で木材等と建具を並列して取り扱うことが可能であると考えるからである。

林産物は，需要の面からみると，近世以降，急速に都市としての形態を整えることになる江戸において，建築用材，燃料等として生活に不

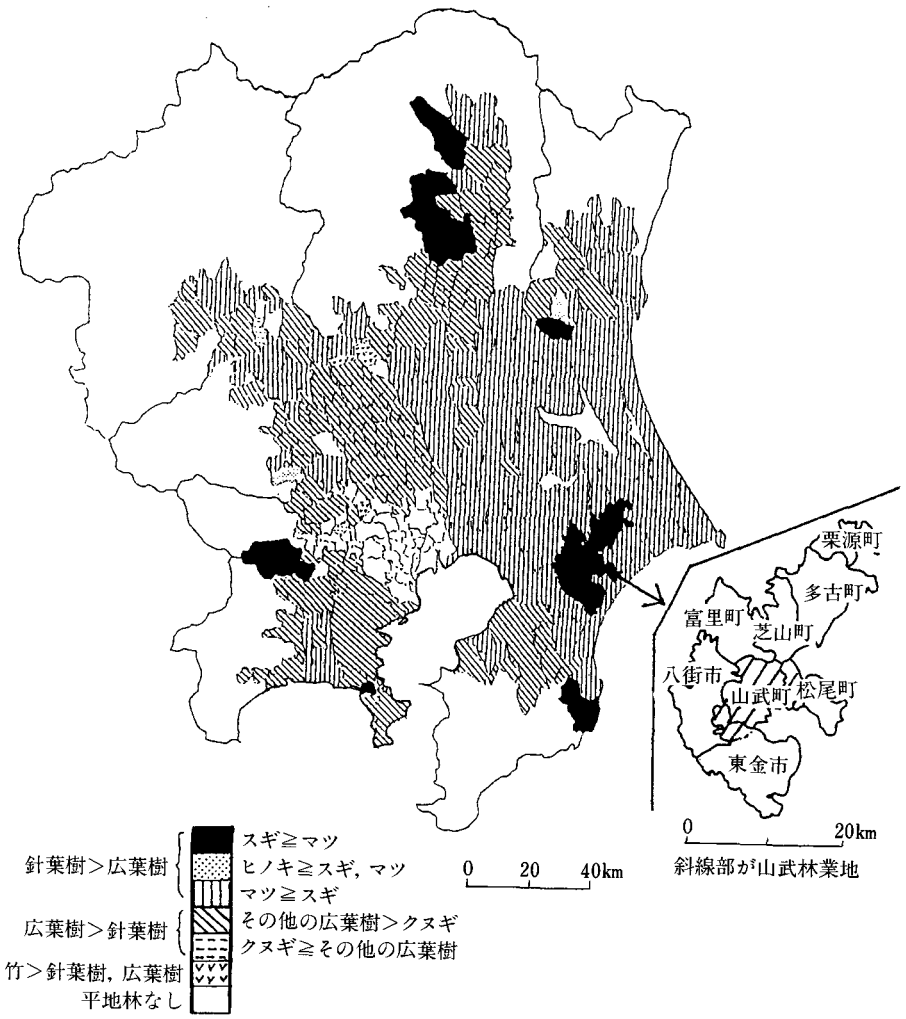

図１　関東地方平地林の樹種別分布図及び山武町，山武林業地位置図
資料）林野庁（1984）：『平地林施業推進調査報告書総括編』

可欠な物資であり，供給の面では，重量があり，かさばるため，輸送の便・不便により商品化の時期や林産物の内容に地域的差異が生じるという特徴をもっている。

次に，研究対象地域としては，関東平野東部の農村のなかでも千葉県山武郡山武町を取り上げた。これは，図1からわかるように，関東地方の平野部に存在する森林（いわゆる平地林）には，針葉樹の卓越する茨城県・千葉県と，広葉樹の卓越するその他の都県という明らかな違いがあり，針葉樹の卓越する茨城県・千葉県に注目してみると，建築用材の代表的な樹種であるスギが関東平野東部の図中に示した市町村において広く分布することによっている。

なお，山武町とは現在の町名であり，それに至るまでの行政区画の変遷については図2に記した。

III．山武町の森林の現況と育林活動の推移

前章で述べたような山武町を含む地域の森林

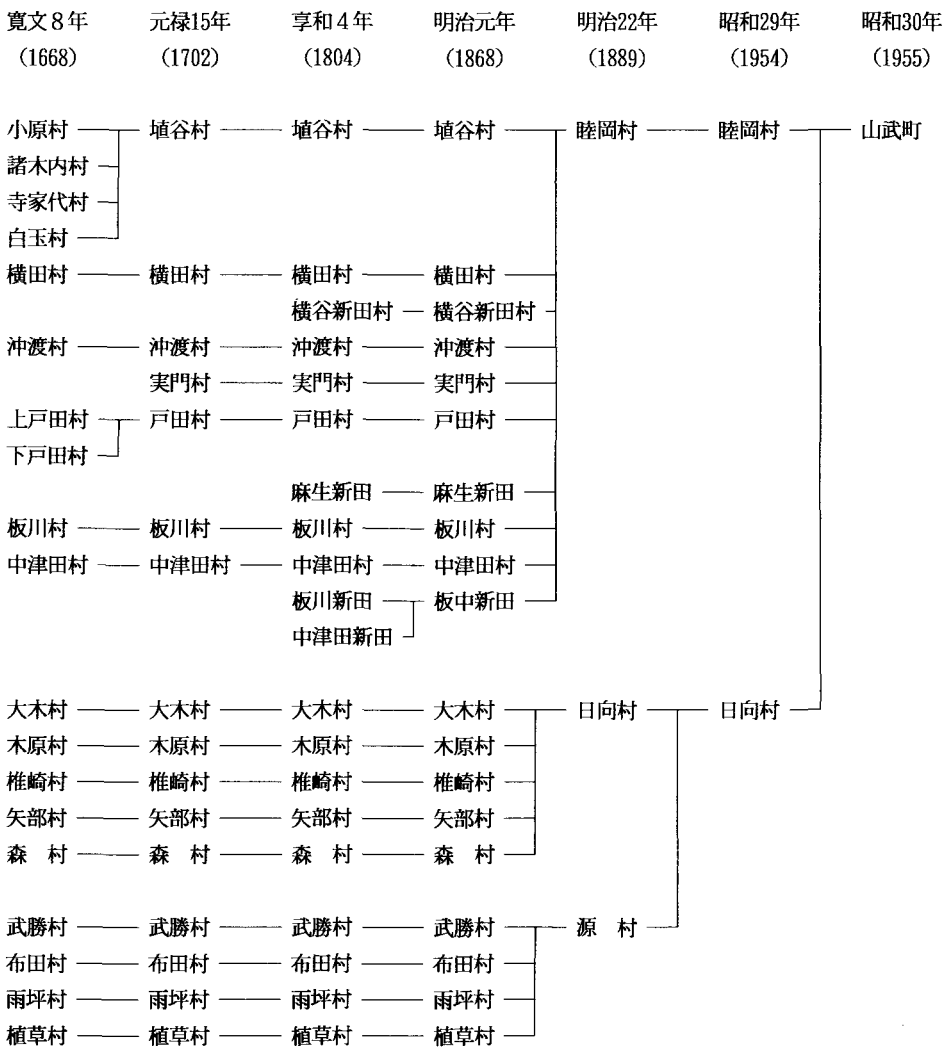

図2　山武町の行政区画の変遷
資料）山武町史編さん委員会編（1988）：『山武町史　通史編』山武町，表8，山武町略年表

の特徴は，歴史的な森林の利用形態の違いによって形成されたものと考えられる。したがって，現在の森林の状況から，ある程度歴史的な利用形態を知ることができる。

そこで山武町の森林の現況をみると，林野面積は1990年現在で2517ha，町の全面積の48.5%を占めている。その特徴は，人工林が89%を占め，なかでもスギの人工林が79.2%を占めること，人工林の齢級[3]別面積において伐期に達した41年生以上の森林が33.7%にのぼること，平野に位置する森林の中では蓄積量[4]が1ha当たり266m³と高いことがあげられる。

この町は，図1によるスギの卓越する2市6町のなかでも「山武林業地」として知られる林業地の中心である。「山武林業地」とは同図に示したように，この町の他に，東の松尾町旧豊岡村，南の東金市旧源村の一部を加えた地域で，1990年現在，林野面積3822ha，全域の林野率[5]49%である。

さて，森林は，同じく土地を生産手段とする農業とは対照的に，長い年月の積み重ねの結果存在するものである。そこで，先に述べた森林の特徴のうち，長期間の林業活動の指標として人工林の齢級別面積をとって考察する。ここでは，関東地方の代表的な林業地である西川林業地[6]，青梅林業地[7]についても同じデータをとり比較してみた。

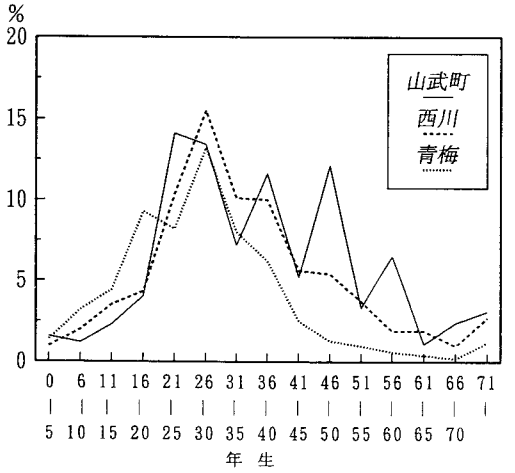

図3　人工林の齢級別面積割合（1990年）
資料）『世界農林業センサス（林業編）』

その結果が図3である。この図から，20年生以下の林分[8]が少ないこと，21年生から40年生の林分が多いこと，46年生以上の林分もかなり多いことがわかる。これによって現在までの林業活動を，1970年代以降現在まで，1945年以降1970年まで，1945年以前の3つの時期に分けて考えることができる。

各時期の特徴は，1970年代以降はそれ以前に比較して造林が停滞していること，第二次世界大戦後の1950年から1970年においては造林が活発であったこと，そして1945年以前の人工林の面積が多いことは，この時期に造林された林分が残されていること，すなわち，森林所有者の立場からは備蓄林的思想に基づいて択伐による経営が行われてきたこと，木材業者等の立場からは，高齢林になるほど木材の価格が高くなるため購入できないという状況を反映したものと考えられる。

さらに，西川林業地，青梅林業地と比較すると，この2地域も若干時期的なずれはあるが，山武町同様3つの時期に区分することが可能と考えられ，山武町では1945年以前の時期から，西川・青梅両林業地に匹敵する用材林の生産を指向した林業活動が行われていたとみることができる。

IV．育林活動の開始

本章ではまず，林産物生産の原料を供給する育林活動について述べてみたい。

造林の開始について，大正13（1924）年帝国森林会発行の『本邦代表的優良林業第二輯』を資料として概観する。それによると，山武町に隣接する現在の東金市域には，400年以上の老杉が存在し，これによって古来この地方にスギの植栽が行われてきたとされている。しかし，この時植えられていたのは実生スギであった。

この地域の造林を特徴づけているさし木による造林については，さし木仕立てのスギは150～160年生程度のものが最高齢であることから，さし木造林はおおよそ160年前頃より行われ

てきたとしている。この記述にもとづいて，従来，さし木による造林は江戸時代宝暦年間（1751～1764）に開始されたとされている[9]。しかし，最近の研究[10]によると，17世紀中期には広葉樹林中の実生スギの利用から広葉樹林の針葉樹林への転換が行われたということで，さらに時代が遡る可能性もある。

そこで，『本邦代表的優良林業第二輯』に記載されている大正10（1921）年における日向，源，睦岡３村のスギ，マツの樹齢別蓄積量から育林の推移をみる。当時の日向村，睦岡村は現在の山武町域に属する[11]が，源村については，現在山武町に属している雨坪，武勝，下布田，植草の４大字に，現在東金市に属している上布田，極楽寺，三ケ尻，酒蔵，滝沢の５大字を加えた地域についての数字である。

図４によると，11年生から30年生（すなわち1891年～1910年の間に植林されたもの）の林分が源村，睦岡村では30％前後，日向村では50％強を占めており，明治中期以降に植栽され当時まだ伐期に達していない林分が日向村で多くなっている。日向村では11年生から70年生（すなわち1851年～1910年の間に植林されたもの）までの林分の蓄積量が90.9％を占めており，本格的な育林活動が行われたのは江戸時代末期以降であることがわかる。

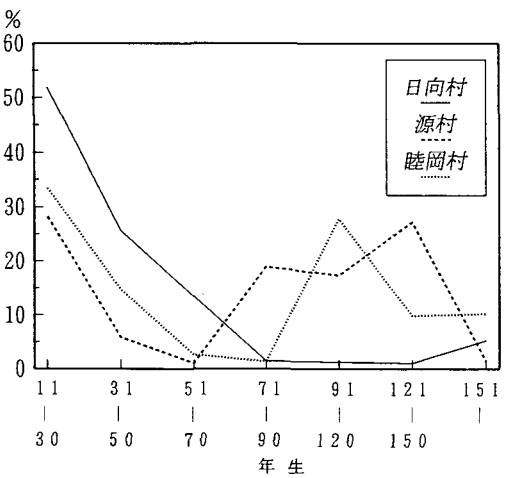

図４　スギ，マツの樹齢別蓄積割合（1921年）
資料）帝国森林会（1924）：『本邦代表的優良林業第二輯』244～245頁

これに対して源村，睦岡村では，11年生～70年生の林分の蓄積量は源林で35.1％，睦岡村で50.6％となっている。そして，71年生以上（すなわち1850年以前に植林されたもの）をみると，源村64.8％，睦岡村49.3％となっている。この２村は日向村より高齢な林分の割合が高く，江戸時代後半1770年代には本格的な育林活動が行われていたと考えられる。

次に，さし木造林の由来については，古老の言によるものとして，「当地方の某寺院の僧侶が上洛せし時，熊野杉の苗木若干を携え帰り之を培養せり。然るに此の地の在来の杉は生長緩慢，樹形梢殺にして而も心材は黒褐色を呈せるに比し此の新来の杉は其の生長及び材質何れも優良なりしを以て之が枝を挿付する者ありしが後には之が漸次地方全般に拡がり亘りしものなり」と記載されている。

Ⅴ．林産物生産の状況

本章では，前述した育林活動の結果，生産された林産物について述べることとする。

表１　明治３（1870）年における埴谷村，大木村，下布田村の物産

品名（単位）	埴谷村	大木村	下布田村
米（石）	220	350	180
大小麦（石）	30	25	—
大小豆（石）	24	23[1]	23
粟（石）	10	3	27[2]
薩摩芋（駄）	—	—	10
菜種（石）	3	—	—
木綿（斤）	—	—	200
杉板（間）	100	150	200
松槇木（駄）	500	700	—[3]
炭（俵）	200	3,000	—
造醤油（石）	—	30	—

注１）大豆20石，小豆３石の合計である。
２）大豆，粟の合計である。
３）数値の記載はないが，品名は書き上げられているので，生産はされていたものと考えられる。
資料）山武町史編さん委員会（1986）：『山武町史史料集近現代編』山武町，５～６頁

表1には，現在は山武町域に属している埴谷，大木，下布田3藩政村について明治3（1870）年の物産を記した。これによると，3村とも米麦を主体に自給的色彩が強いなかで，商品化されているとみられるのは杉板，松槇，炭の林産物である。これらが丸太ではなく，板，槇，炭という加工された形態をとっていることは，木材の輸送に水運を利用することが一般的であった時代において，当地域の木材輸送上の不便さを克服したものと考える。

3村のうち，下布田村については，明治6（1873）年の「物産取調書上」が残されている。それに記載されている物産は，米，麦，大豆，炭，槇，杉四ト板，清酒，豚の8品目で，それぞれについて「自用消費」，「他国輸出」の別が記されている。炭，槇，杉四ト板の林産物はすべて「他国輸出」となっており，商品化されていたことが確認できる。

さらに，時代は下って，再び『本邦代表的優良林業第二輯』によって，当地域で生産された林産物についてみてみたい。表2は大正12(1923)年の数字であり，旧村の日向村，源村，睦岡村の合計である。

この時点で最も産額が多いのは板戸である。この地域では，「上総戸」[12]と呼ばれた既製品の雨戸・障子の製造が19世紀前半[13]に開始されたといわれており，この地域で産出される木材の用途は建具の材料として消費されるものが大部分であった。板戸とはこれに当たるものと考えられる。

木材に比べ軽量な建具への加工は，前述した板，槇，炭同様，河川に恵まれないこの地域で，輸送上の不便さを克服したものと考えられる。「上総戸」は，九十九里海岸一帯や，関東大震災までは江戸及び東京へ出荷されていた。

板戸についで産額の多いのはスギ材である。これはこの地域で建具用材として消費されるものが大部分であったが，他に，建築用材，電柱材などとして東京・茨城・千葉県内他地域などへも移出されていた。

さらに，薪，炭については大正12（1923）年の睦岡村の生産額が不明であるため，全体に占める割合は低いが，前植えしたマツが薪としても炭としても利用され，スギで収入を得られるまでの収入源となったことは重要である。これによって，マツ・スギの二段林という育林方法が定着することになったと考えられるからである。

また，炭については，クヌギ，ナラなどの雑木を原料として生産されるものがあった。この地域はクヌギ林が多く，それを原料とした製炭業が盛んで，いわゆる「佐倉炭」の原産地であった。この地域を含む山武郡，印旛郡，香取郡から産出した木炭が佐倉を経て江戸などへ出荷されたものは「佐倉炭」と称されたという。

以上のように，この地域の林産物生産は，自

表2　大正12（1923）年における林産物等の生産

林産物名	生産額(円)	構成比(%)
杉材	192,850	22.8
扁柏材	68,825	8.1
松材	26,850	3.2
小計	288,525	34.1
薪炭材	19,030	2.3
松薪	11,980	1.4
木炭	25,184	3.0
小計	56,194	6.7
竹材	4,208	0.5
桐材	2,300	0.3
樹皮	7,450	0.9
苗木	17,350	2.1
その他	9,667	1.1
小計	40,975	4.9
板戸	459,000	54.3
竹細工	700	0.1
桶類	200	0.0
小計	459,900	54.4
合計	845,594	—

注）小数点以下第2位を四捨五入したため構成比合計は100.0（%）にならない。
資料）帝国森林会(1924)：『本邦代表的優良林業第二輯』264～265頁

然環境に適合して生み出された育林方法によって，その展開に適した環境の形成が促されたとみることができる。

VI. 林産物の生産環境——流通——

さて，第IV章で述べたように，17世紀中期あるいは18世紀中期において，この地域で人工的な造林が始められた背景には，林産物に対する需要の高まりがあった。この地域の林産物を取り巻く流通面の環境としては，江戸という市場への近接性と，もう一つの市場として九十九里海岸への近接性という地理的位置に起因するものがある。

表3　享保・元文期における江戸への入荷木材とその産地

樹　種	産　地
モミ・ツガ	日向・土佐・熊野・新宮・信濃・遠江
ヒメコ[1]	甲斐・駿河遠江境・千阿山・井川山[3]・新宮・熊野
ヒノキ	木曽山・飛驒・土佐・甲斐・新宮
カラマツ	甲斐
ケヤキ	諸国，特に「武州大瀧近所」が上木を産するとして記載
ヒバ	南部・津軽
ヒノキ板・ツガ板	紀伊・三河・遠江・駿河・上野・下野・常陸・相模
マツ板	同上
黒部[2]板	越後・沼田・会津
ヒメコ板	諸国
マツ丸太・スギ丸太・クリ丸太	新宮（但し，スギ丸太のみ），武蔵（多摩郡青梅，荒川通）・上野・下野（鹿沼，栗生）

注1）マツ科，彫刻材料，建具用材等として用いられた。
2）ヒノキ科の常緑広葉樹で，建築装飾材，家具用材等として用いられた。
3）千阿山，井川山の位置については不明である。
資料）萩野敏雄（1981）：『東京木材市場の史的研究—戦前期における—』日本林業調査会，9～10頁掲載の史料，及び林学協会（1882）：『林学協会集誌』第13号，31～32頁の史料

江戸は，幕府が開かれて以後，日本の政治的な中心地として急速に都市としての形態を整えることになり，新しい都市の建設に木材は最も基本的な資材の一つであった。また，明暦の大火に代表されるように江戸では頻繁に火災が発生し，火災からの復興とそれを契機とした市街地の拡大によっても木材の需要が生じた。

このような木材に代表される林産物の需要は，どのような地域からの供給によって賄われていたのだろうか。近世初期に行われた江戸城改築工事に要した木材は，徳川氏の旧領や新たに天領となった尾張・三河・紀伊・駿河・遠江から運ばれた。そして，明暦の大火後の復興に際しては，江戸屋敷を焼失した各藩が用材を自藩の領内に求め，その結果，江戸には日本海側の弘前藩・秋田藩をはじめ，南の土佐藩・薩摩藩からも木材が集まることになる。17世紀後半から18世紀前半にかけては海運が発達し，江戸に新宮材が入荷するようになり，江戸の市場で大きな地位を占めることになった。

関東地方の農村が江戸の後背地として生産力を向上させ「江戸地廻り経済圏」を形成するのは，一般に18世紀後半から19世紀前半といわれている。その範囲は，商品の種類や時期によって異なるが，基本的には相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸・上野・下野の8カ国とされている。

そこで，2つの史料にもとづいて，林産物のなかでも木材について江戸への供給圏を考察する。まず，享保・元文期（1716～1741）に幕府の西丸御書院番，御留守居などの職にあった酒井豊前守の記録から，当時の木材産地と江戸への供給について検討してみたい。

表3によると，記載されている木材は丸太が10種類，板が5種類の合計15種類，樹種にすると11種類である。このうち，丸太としても板としても出荷されているのは，ヒノキ，ツガ，マツ，ヒメコの4種類である。

次に，産地についてみると，北は南部・津軽から南は日向・土佐まで25の産地があげられている。関東地方より北の産地は南部・津軽・越

後・会津の4つで，その他はすべて関東地方内部及び関東以西の地域である。このうち西南日本に位置する日向・土佐からは大坂へ出荷されたものが「下り荷」として江戸へ送られてくること[14]，その他の産地[15]からは直接江戸へ出荷されてくるものと考えられる。

これらの産地のなかで，最も多種類の木材を出荷しているのは新宮であり，熊野・紀伊も含めると，この地方からかなりの木材が供給されていたことがわかる。これに次ぐのは甲斐・遠江である。甲斐は丸太のみの出荷であったが，遠江からは丸太・板ともに出荷されている。

「江戸地廻り経済圏」に注目すると，ケヤキ，マツ丸太，スギ丸太，クリ丸太の4種類の丸太と，ヒノキ板，ツガ板，マツ板，黒部板の4種類の板が，この地域から供給されている。産地としては，建築用材とみられるマツ丸太，スギ丸太，ヒノキ板，マツ板を供給している上野，下野が注目される。

さて，この史料には木材の輸送経路についても記されている。すなわち，信濃・遠江は天竜川，甲斐は富士川，駿河遠江境は大井川，木曽山・飛騨は木曽川，「江戸地廻り経済圏」においては多摩川・荒川・利根川を経由しており，河川は木材の輸送路として重要な役割を果たしていた。また，「江戸地廻り経済圏」の木材については，産地から前述の河川を経由してきた後，船に積まれ，あるいは筏のままで問屋の集積地である本所方面へ送られてきたことが記されている。

次に，『東京市史稿』所収の安政3（1856）年の「江戸移入貨物」[16]によって木材供給を検討する。これには21種類の木材が書き上げられており，産地は駿河・遠江・三河・甲斐・伊豆・下野・相模・武蔵・安房・上総・下総・上野・常陸・奥州・尾張・紀伊・美濃・飛騨・信濃の19地域があげられている。

この史料は，品目別に供給地についての記載がないので，先のものと詳しい比較はできない。しかしながら，「江戸地廻り」の地域についてみると，先の史料に含まれていなかった安房・上総・下総・伊豆が加わっており，木材についての「江戸地廻り経済圏」が拡大したことが考えられる。

また，書き上げられている樹種はマツ，スギ，モミ，クリ，ヒノキ，キリ，サワラの7種類に諸木と先の史料に比べて多くはないが，丸太・板以外の品目の区分が増加したことが特徴である。これはスギとマツに顕著にみられ，スギでは板，貫，小割，板割，丸太，角，屋根板の7種類，マツでは板，割りもの・敷居，板割，丸太，角の5種類の品目があがっている。このことから，木材の規格が細かく区分され統一されて，ある程度加工されたかたちで産地から供給されていたことがわかる。

以上のように2つの史料から，山武町の属する上総は，江戸時代末期には江戸への木材供給圏の一部を構成していたと考えられ，この地域の林産物生産は「江戸地廻り経済圏」のなかで考える必要がある。

また，近接する九十九里海岸では，江戸時代におけるイワシの地曳網漁の発展による建築用材，船材，薪炭材としての林産物需要が存在した。育林活動の開始期においては，江戸よりも近接する九十九里海岸での木材需要の増大が直接的に作用したと考える。

Ⅶ．林産物の生産環境——基礎：生産基盤——

この地域での林産物生産は，流通面では九十九里海岸における林産物需要の増大を契機として，「江戸地廻り経済圏」のなかに包含されることによって展開していく。その基礎となる生産基盤を構成しているのは，自然的基盤，生活基盤，労働力基盤である。

まず，この地域の自然環境は，主要樹種であるスギの生育環境としては降水量が1400～1500㎜と少なく，冬期かなり低温になるという不利な条件の下にある。

この環境のもとでスギを育成するために，この地域に特有の育林方法が生み出された。その第一は，乾燥に強いマツ（クロマツ）を前植えし，数年後に下木として，さし木によって育て

られたスギを植え，マツ・スギの二段林を仕立てること，第二は，皆伐跡地は2～3年間耕地として使用し，植林後も2～3年は間作を行う切替畑が作られたこと，第三は，前植えされるマツは10年前後で間伐が開始され，15年から25年が主伐期となり，マツ・スギの二段林から純林となったスギは需要に応じた択伐が原則であったことである。このような方法は，さし木造林と同じ時期には行われていたとされており，土地の乾燥や地力の減退を防いでスギの生育環境を保全する効果とともに，多種類の林産物の生産を促すこととなった。

そして，稲作を主体に冬作に麦，夏作に雑穀という農業のあり方は，肥料，燃料として森林からの採取物に依存していた。と同時に，夏・冬ともに農閑期が存在し，農民は農業以外の労働に従事することが可能であった。

このような生活基盤に加えて，地主・小作関係による労働力の析出が重要な意味を持っていた。地主はすなわち森林所有者であり，耕作面積の少ない小作人は地主から森林を借りて切替畑を耕作した。また，小作人は夏には肥料用の下草刈り，冬は燃料用の枝葉の採取を行い，その代償として春には植林作業に労働力を提供した。したがって，森林所有者は労働コストを節約して育林活動を行うことができた。また，森林所有者の経済的基盤は稲作を中心とした農業にあったので，森林からの収入は副次的なものに過ぎず，備蓄林として長年月保有することも可能となった。

さらに，林産物としての建具生産は，社会的には建具業者を中心にこの地域で生産される木材の利用者集団を形成し，農民を伐採，製材，搬出・運搬の作業に雇用し，就業機会をもたらした。

Ⅷ. む す び

これまで述べた林産物の生産環境を図5にまとめた。林産物の生産環境は，すなわち林産物生産地の地域構造であり，それを(a)政治，(b)基礎，(c)流通の3つの側面からみると，(a)政治については，具体的な史料の検討は今後の課題であるが，支配形態についてみると，寛文8(1668)年の段階では，現在の町域に属する19カ村のうち，相給支配は7給が1カ村，4給が1カ村で，残る17カ村はすべて1給支配となっている。相給村が多いとされている関東地方のなかでは，相給村が少ないことが指摘できる[17]。

(b)基礎については，第Ⅶ章に述べたように，自然的基盤に適合して生み出された育林方法，稲作主体の農業，林産物のみならず森林からの採取物にも依存した生活，地主・小作関係による労働力の析出と建具生産による農民の雇用という労働力基盤があげられる。

また，(c)流通については，第Ⅵ章に述べたように，九十九里海岸地方における林産物需要の

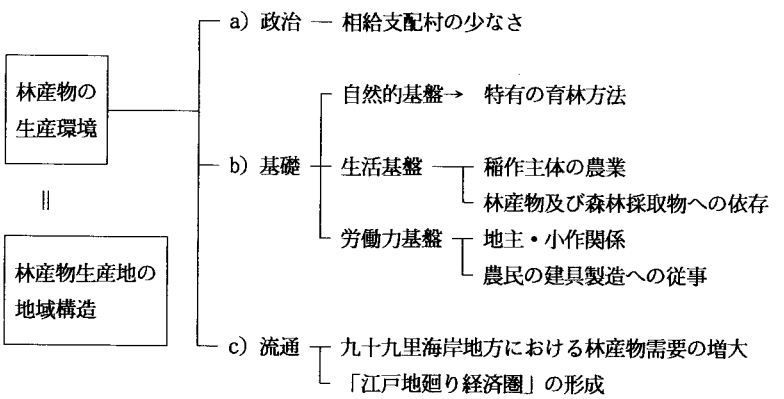

図5　山武町域における江戸時代の林産物の生産環境

増大，「江戸地廻り経済圏」に組み込まれることによって，江戸への林産物供給が行われたことが重要である。

今後はまず，現存する具体的な史料に基づいて上述の3要素の検討を行うことによって，江戸時代における林産物生産地の地域構造を明らかにすることが課題である。

（お茶の水女子大学・院）

〔注〕

1）木内信蔵(1985)：『人文地理』古今書院，56～57頁。

2）矢守一彦（1970）：『幕藩社会の地域構造』大明堂，316頁。

3）齢級とは，ある一定の幅に林齢（林分が成立してからの経過年数）を集約したもの。

4）立木の材積量をいう。

5）林野率は，（林野面積／総土地面積）×100（%）によって求めた。

6）西川林業地には，埼玉県飯能市，毛呂山町，越生町，日高町，名栗町が含まれる。

7）青梅林業地には，東京都青梅市，日の出町，五日市町，檜原村，奥多摩町が含まれる。

8）林分とは，樹種及び林齢がほぼ一様で，森林の取り扱いの単位となる樹木の集団と，その樹木の生えている土地をいう。

9）千葉県農林部林務課編・発行（1979）：『千葉県林政のあゆみ』，615頁。

10）青沼和夫（1993）：『再考　山武林業』グリーン企画，56頁。

11）大正10年当時の日向村，睦岡村の村域のうち，一部は現在の八街市に含まれている。

12）この由来については，「睦岡村埴谷の住人にして屢江戸に往来したる者，江戸木場に於ける「川越戸」の名著しきを見」始めたとされており，明治初年頃まではこれを川越戸と称していたが，その後の産額の増加に伴い「上総戸」と呼ばれるようになったという。

13）建具製造の開始時期については，嘉永年間（1848～1854）とも，安政年間の安政の大地震（1855）を契機とするとも，文化年間（1804～1818）末期ともいわれている。

14）原史料に「日向並土佐イズレモ上木ナリ是ハ大坂へ出シ大坂ニテ買取江戸へ積下シ申侯」とある。

15）越後からの輸送経路について特に記載がないが，大坂を経由してくると考えられる。

16）東京都編・発行（1957）：『東京市史稿　市街篇第44』，867～868頁。

17）山武町史編さん委員会編（1988）：『山武町史通史編』山武町，377頁。

THE ENVIRONMENT OF FORESTRY PRODUCTS IN RURAL SETTLEMENTS: THE CASE OF SAMBU MACHI IN SAMBU-GUN, CHIBA PREFECTURE IN THE EASTERN PART OF THE KANTO PLAIN

Keiko ARAI

This paper presents the environment of forestry products in rural settlements in the Kanto district, which had been already in the Edo era one region as a whole, naturally, socially and economically. Then, on the assumption of the above, the author attempts to clarify the regional structure of the Kanto district, which is formed by forestry production and its distribution, and the internal structure of a forestry producing area.

The regional structure in a forestry producing area corresponds to the environment of forestry products. Therefore it consists of (a) administrations, (b) fundamentals and (c) distribution, according to Yamori (1970). The case area in this paper is Sambu machi in Sambu-gun, Chiba prefecture. In this paper, the forestry products consist of timber, firewood, fittings. The artificial forest consists of what is called "*Sambu Sugi*" occupies a lot of area there. "*Sambu Sugi*" has been afforested by planting a cutting. This method has been adopted since the Horeki period (1751-1764) according to some documents.

The environment of forestry products in those days is summarized as follows:

a) Regarding to administration, Aikyu village in this area was less than that in the all Kanto district in 1668.

b) Regarding to fundamentals, the original method of afforestation was adopted to natural bases, first of all. As it had small rainfall and it was apt to become dry in this area, the natural bases were regarded as a disadvantage to grow Japanese ceder. The method to form the forest which consisted of Japanese pine and "*Sambu Sugi*" was effective. Moreover, farmers cultivated rice chiefly. The life of them depended heavily not only on forestry products but also on some goods for example, undergrowth and dead leaves which they gathered from the forest. Then, forestry labor was given rise to the relation between landowners and tenant farmers. Many farmers were engaged in the work which was related to producing fittings.

c) Regarding to distrbution, the development of sardine fishing at the Kujyukuri beach brought the increase of demands for forestry products. Moreover, this area was included in the economic area of Edo in the second half of the Edo period. As a result, forestry products had been supplied from this area to Edo.